

第1章

大阪知的障害者福祉協会の歩み

- 1 創立から 20 周年まで
- 2 21 年目から 30 周年まで
- 3 31 年目から 50 周年まで

- コラム 1 阪神・淡路大震災の支援活動
- コラム 2 虐待防止の取り組み ～支援のありようで利用者は変わる～

大阪府立砂川厚生福祉センター「こんごう寮開設記念式典」
(「こんごう寮食堂」、昭和40年)



大阪府立金剛コロニー内でバスの路線が開通
(大阪府立金剛コロニー、昭和61年)



はじめに

大阪知的障害者福祉協会（以下、大阪福祉協会という）は、既に『20周年記念誌』『30周年記念誌』を発行している。この章では、既刊の記念誌も参考にして、あらためて50年間の歩みを振り返ってみたい。

1 創立から20周年まで

（1）大阪愛護協会の創立

大阪精神薄弱者愛護協会（以下、大阪愛護協会という）が創設されたのは、昭和38（1963）年4月5日のことである。発足当時の会則では、その名称を「大阪精神薄弱施設研究会」（以下、研究会という）としていた。

研究会が結成されたきっかけは、その前年（昭和37年）10月10日から12日までの3日間、「第7回西日本精神薄弱児者施設従事者研究協議会（以下、西日本大会という）」が大阪（大阪府厚生会館・当時）で開催されたことにある。この大会が大阪で開催されるまでの期間、当番「県」として大阪府・市の10施設の職員・施設長が大会の成功を期して準備委員会を急遽結成し、半年間にわたり受け入れ体制整備のために全力をあげて取り組まれた（準備委員長：桃花塾塾長岩崎乾一氏）。

そして、大会が成功裏に終えた後、「大阪において、今回の準備作業に示されたように全ての施設の職員が一体となって活動できる恒常的な組織があって、施設運営や利用者の福祉向上のための研究交流ができる団体があってほしい、或いは、必要ではなかろうか」との主旨のもと、多くの賛同意見に加速されて、翌昭和38（1963）年1月12日、新年懇親会の席上で会則や役員構成などが話し合われた。正式に

は4月5日、結成式兼第1回事例研究懇談会が開催され、釘宮忠雄慈光学園園長を会長として、現在の大阪福祉協会が発足した。

（2）最初の研究テーマ

研究会が最初に取り組んだ研究テーマは「重度」問題である。

「重度委員会」の活動は目覚しく、精力的に調査研究を続けた結果、翌年広島で開催された第2回全国大会でその成果を発表し、各界層から高い評価を受けた。

その後、「言語指導委員会」「通園委員会」が発足し、活動を続けてきたが、組織拡大につれて、組織の近代化がはかられ、「児童」「通園」「更生」「授産」の4部会と、「研修」「広報」「行事」「調査研究」の4委員会、さらには、「褒賞（審査）委員会」が構成された。

（3）活発な行事活動

このような調査研究活動と並行して、大阪愛護協会の草創期には大阪愛護協会主催で各施設が合同してさまざまな研修やレク行事を行ってきた。主なものは、入所児者を対象とした合同キャンプ、作品展示即売会（大阪市内の百貨店で）、バスツアー（潮干狩、栗拾いなど）、ソフトボール大会等々、職員の方は新年懇親会、施設見学旅行、ボーリング大会、ソフトボール

大会があった。

これらの行事の準備や打合せで、他の施設の職員との交流が自然と活発になっていった。

(4) 第12回全国大会主催

昭和49(1974)年9月19日、20日、21日の3日間、大阪府立青少年会館(森の宮)において「日本精神薄弱者愛護協会創立40周年記念・全国精神薄弱施設職員研修会」(第12回全国大会)が開催され、全国から1400名あまりの参加者を迎えて盛大に行なわれた。

当時の大阪愛護協会会長は、昭和47(1972)年5月10日の総会で第6代会長として就任した桃花塾塾長岩崎乾一氏である。その後、岩崎氏は昭和53(1978)年5月、日本精神薄弱者愛護協会(以下、日本愛護協会という)会長に就任するが、昭和55(1980)年4月までは大阪愛護会長職と兼任した。

大会の中身としては「治療教育」を主題としていた。大会の基調講演では、丁度その年の5月、名著『治療教育学』を上梓されてわが国の治療教育論を集大成された菅修氏にお願いし、治療教育の真髄を聴講することができた。

また、この大会では、前年の昭和48(1973)年6月に研究部会が発足し、大阪愛護協会独自では初めての発表となった。大阪の全施設の職員を対象に101項目・5段階評価の「AAMDチェックリストによる施設サービスの評価」を実施し、その結果をこの全国大会で発表した。施設の実態を検証し今後の改善、向上の生きた資料として、参加者に深い感銘を与えた。

(5) 頻繁な国際交流

国際的な最新情報収集のために、著名な専門学者が来日した機会をとらえて研修することにも力を入れた。

第2回アジア精神薄弱者会議が日本で開催され、そのときに来日されたアメリカのビジュ博士をお招きして、昭和50(1975)年に金剛コロニーと共催で中堅職員研修会を開催した。行動療法やオペラントに関心が高まり、試行も行われていた時代であったことから、その創始者、提唱者である同博士から直接講義を受けることができ、好評を博した。

昭和52(1977)年4月には、イギリスのミトラ教授講演会を関係団体と共催した。その頃、我が国では昭和54(1979)年度からの養護学校義務制実施へ向けて種々検討が行われていた時であったが、学校が重度の児童を受け入れることになると児童施設の役割はどうなるのか等の問題をはじめ、一般の関心も高まっていた時期でもあった。英国では、この数年前から学校と施設の統合を行っているとのことであった。難しい課題に挑戦された、その実例とご苦労の様子とを詳しく聴くことができた。

同年10月には、アメリカのタージャン博士の講演会があった。この講演会は、全国で東京、金沢、大阪の3ヶ所で開催された。当日の受講者は、九州、四国、中国、北陸方面からも参加いただいて、総勢384名に達し、盛大、且つ、有意義に開催することができた。

(6) 組織の近代化と発展

大阪愛護協会が西日本大会をきっかけとして創設されたように、第12回全国大会は、大阪愛護協会の組織近代化を飛躍的に進展させる契機となった。

この大会前後に、それまで会長施設が事務局も担当していたものを、業務量の増大につれて会長施設の負担が大きくなり過ぎたため、事務局を会長施設から切り離した。同時に部会長と各委員長が構成する「役員会」を確立して運営

全般を審議することになった。また、総会で配布される大阪愛護協会1年間の「活動のまとめ」の冊子は、この時期にはじめて作られたものであり、今日まで継承され、貴重な資料となっている。

(7) 全国的な活躍

このようにして大阪愛護協会の実力が高まるにつれて、その活動が近畿的に、さらには全国的にも期待されるようになり、昭和51(1976)年度には、大台雅生氏(八尾学園園長)が全国通園施設部会長に関西からはじめて選任された。その後、濱融氏(百舌鳥学園園長)、今道隆之氏(熊取療育園園長)、栃本善太郎氏(八尾学園園長)が全国的に綿密なる調査活動などを展開し、その結果、国家予算の中で通園施設の「指導員・保母定数1名増加」という大成果を獲得した。

(8) 国際障害者年

昭和56(1981)年度から国際障害者年の活動が開始された。大阪府国際障害者年推進本部長、並びに推進協議会会長に対して要望書を提出し、また、第12代北島正治郎会長(白鷺園園長)が大阪府障害者対策推進協議会の委員に選任されるなど、例年以上の活動を精力的に展開した。

(9) 大阪府社会福祉協議会への協力

大阪府社会福祉協議会(以下、府社協という)の研修体系の中で施設関係では「社会福祉施設職員研修」があり、その中での研修課程(コース)として、老人施設、成人施設、障害児者施設、児童施設、保育所の5課程が設置された。この中の「障害児者課程」のカリキュラム編成など企画全般について、大阪愛護協会は府社協から全面的な委託を受けた。

2 | 21年目から30周年まで

昭和58(1983)年度

- ①この年の最大の業績は大阪愛護協会の『20周年記念誌』を発行したことである。11月14日、山西福祉記念会館で記念パーティーを開催した。
- ②5月29日、八尾久宝寺緑地陸上競技場において、参加施設19(養護学校(現支援学校)2を含む)、参加チーム30、参加人数850人を迎えて、ソフトボール大会を盛大に開催した(以下、毎年)。
- ③職員交流ソフトボール大会を7月19日、八尾緑地競技場で児童、通園、更生、授産の各部会対抗で開催し、親睦を深めた。

- ④10月21日から23日まで長居競技場他でスペシャルオリンピック全国大会が開催され、大阪愛護協会加入施設からも参加があった。
- ⑤11月18日と19日の両日、大阪愛護協会が当番で、近畿地区施設長会議(現近畿地区知的障害関係施設長会議)を山西福祉記念会館で行なった。多数の出席者を迎えて有意義な研修となった。
- ⑥府社協「研修センター」が障害児者課程を企画、受講した(以下、毎年)。

昭和59(1984)年度

- ①全国大会が滋賀県で開催された。
- ②近畿的な活動としては、第21回近畿愛護職

員研修会（現近畿地区知的障害関係施設職員研修会）を大阪愛護協会が当番で、2月14日と15日の両日、大阪市内の中小企業文化会館で約400名の参加者を迎えて、盛大に開催することができた。

- ③この年から、大阪愛護協会内の北摂地区施設長会が発足した。福祉の活動が、全国画一主義から地方の時代へ移り変わる情勢を先取りした、地域施設交流の場が開かれた。
- ④4月11日、府社協施設正副部会長会議で部会数増加の提案があった。早速「施設部会組織検討委員会」（以下、検討委員会という）を設置した。大阪愛護協会としては、昭和30年代から要望している「障害関係部会」を新設するように要望することを評議員会でも決議した。10月11日の検討委員会では「社会福祉施設経営者協議会」と「障害者施設部会」を新增設することが決定された。

昭和60（1985）年度

- ①折から他地方で施設内での事故が発生し、大きな問題になっていたので、大阪愛護協会としても加入者施設に「事故防止」のため一層留意していただくように再点検活動と呼び掛けた。
- ②日本愛護協会通信教育スクーリング当番に当たり、山西福祉記念会館で8月7日、8日、9日の3日間開催した。
- ③10数年ぶりに「1泊研修」を復活し、「津山みのり学園」の見学を中心にして、職員相互の親睦を深めあい、また、有意義な見学を行うことができた。
- ④加入施設増加や活動の活発化に伴い、事務局業務がますます増大してきたので、業務を事務局まかせにするのではなく、みんなで協力しあっていくように努めた。

昭和61（1986）年度

- ①国の施設入所措置が機関委任事務から団体委任事務に移行されたほか、制度改革がすすむ中、さらに地域福祉を推進するように活動を強化した。
- ②陽気寮（神戸市内）火災事故に対する見舞金を募集し、38施設、44万7400円が寄せられ、11月19日持参した。
- ③火災事故等、安全対策委員会を設置し、事故概要と対応状況及び神戸市消防局の行った各施設への指導内容等の研修を行うとともに、関係資料を各施設へ配布した。

昭和62（1987）年度

この頃には、関係友誼団体との交流が盛んになり、協賛、後援など各種行事に積極的に参加した。

- ①朝日福祉講演会「希望にあふれ、障害者と健常者の生活共同体」の広報及び参加協力した（6月14日）。
- ②日本ソーシャルワーカー協会主催の「社会福祉士・介護福祉士法」説明会の広報及び参加協力した（8月29日）。
- ③大阪精神薄弱者育成会（現大阪手をつなぐ育成会）第28回大会で会員が表彰を受けた。
- ④大阪精神衛生協議会（現大阪精神保健福祉協議会）、並びに、桃花塾主催講演会、「オランダにおける障害者福祉と療育について」（講師：ミレナー氏、通訳：張知夫氏）の広報及び参加協力した（10月27日）。
- ⑤NHK厚生文化事業団近畿支局主催「心身障害者の自立と社会参加をめざすつどい」へ参加した。

昭和63（1988）年度

- ①この年は、日本愛護協会の新制度として誕生した社会福祉士の「養成所」が開設した。施設職員ばかりにとどまらず、広く福祉に志す人々の研鑽の場を創った。

- ②暫く中断していた「調査研究委員会」を桃花塾岩崎正子氏に依頼して、発足し、活動を開始した。
- ③大型研修会として、大阪府からの援助と多くの友誼団体の協力を得て、「第1回精神薄弱者福祉推進研修大会」（以下、福祉研修大会という）を10月14日、山西福祉記念会館ホールで開催した。大阪愛護協会会員のみならず各方面から約160名の参加者を迎えて盛大に開催することができた。
- ④障がい児者のためのスポーツ大会について、養護学校、育成会、大阪愛護協会の三者でさまざまな議論を重ねてきたが、常任委員会で「今後一切スペシャルオリンピックの名称を廃して、新たに、大阪精神薄弱者スポーツ大会と称すること」（現スポーツフェスタ）となった。
- ⑤府社協「研修センター」障害児者課程は、今まで初級、中級、上級であったものに、施設長級を加えて発展的に活動を強化した。

平成元（1989）年度

- ①この年の11月15日、16日の両日、大阪愛護協会当番でなにわ会館にて、近畿地区施設長会議を開催した。
- ②第2回福祉研修大会を大阪府立労働センターで開催した。この研修大会の受講対象者は大阪愛護の会員にとどまらず、精神薄弱者福祉に関心のある各方面の方々に広く参加を呼び掛けた。
- ③障がい児者のためのスポーツ大会について、6月30日の総会で、名称を「大阪精神薄弱者スポーツ大会」と決定した。大阪精神薄弱者スポーツ協会（現大阪知的障がい者スポーツ協会）を設立、会則も決定した。

平成2（1990）年度

- ①厚生省（現厚生労働省）が、年度の過半を経

過した時点で、年度初めにさかのぼって、「重度加算」費を削減した。

- ②大阪愛護協会は大阪府から委託を受けて、「地域における有効な療育方策の構築に関する調査・研究」事業を行ない、大阪愛護協会をあげて、関係各位の協力を得て取り組んだ。
- ③平成3（1991）年2月6日、7日の両日、大阪愛護協会当番でなにわ会館を主会場として、第27回近畿地区職員研修会を開催した。当日の参加者は、436名であった。
- ④大阪愛護協会の特別会員（現賛助会員）には、1名の個人会員があったが、「大阪府精神薄弱者更生相談所」（現大阪府障がい者自立相談支援センター）が特別会員となった。

平成3（1991）年度

- ①12月1日から知的障がい児・者に対するJR等の旅客運賃割引制度が実施された。
- ②各部会・委員会活動が活発になり、幹事会との組織・運営が重複することが多くなったことから、会則の変更について検討を行ない、平成4年5月の総会で可決された。

平成4（1992）年度

- ①「大阪精神薄弱者スポーツ大会」については、この用語について不適当であるとの指摘があり、検討していたところ、この年度から大阪愛護協会の提案により「スポーツフェスタ'92大阪大会」と呼称することが決定された。この新名称で、10月17日と18日の両日、長居陸上競技場を主会場として開催した。
- ②全国規模では、「ゆうあいピック」が、11月21日と22日の両日、東京ドームなどを会場としてはじめて開催され、大阪からも代表団を派遣した。
- ③大阪愛護協会の特別会員は、大阪市「はーとふる・ぶらざ」が団体として加入し、さらに

個人1名が特別会員になった。

平成5（1993）年度

大阪愛護協会創立30周年にあたり、次の3事業を実施した。

- 創立30周年記念式典、記念講演会（講師：白川学園理事長脇田豊氏）
- 創立30周年記念誌発刊
- 全施設参加の「であいとひろがり」事業

3 | 31年目から50周年まで

平成6（1994）年度から今日に至るまでの期間は、阪神・淡路大震災にはじまり、社会福祉基礎構造改革に沿って障がい者福祉が大幅に見直されるなど、激変の20年間であったといえる。また、既にバブル景気が崩壊し、景気も長期のデフレ経済へ移行していく中、グループホームの設置が飛躍的に増え、障がい者の地域生活への移行促進が大きく進展した期間でもあった。

その一方で、水戸事件や滋賀サングループ事件に見られる、障がい者への「虐待」、「人権侵害」の事案が報道され、社会的な問題として厳しく報道されてきたにもかかわらず、平成19年度から、大阪府内においても同様な事案が連続して発生し、大きく報道された。大阪福祉協会として、問題の重大さを真摯に認め、真正面から解決していく途上にある。

この節では、年度を追って大阪福祉協会の活動等を記録する。

平成6（1994）年度

大阪愛護協会の会長は、引き続き今道隆之氏（熊取療育園長）が務める。

11月15日の第7回精神薄弱者福祉推進研修大会に、石井哲夫氏（日本社会事業大学教授）を招き、受容的交流療法を中心にご講演いただき、「福祉処遇の基本理念」を再認識した。

年が明けた平成7（1995）年1月17日午前5時46分、淡路島沖明石海峡を震源とする

M7.3の兵庫県南部地震が発生した。兵庫県内の障がい者施設の三田谷学園と一羊園の被害が甚大であったため、兵庫県精神薄弱者愛護協会（現兵庫県知的障害者施設協会）、日本愛護協会、大阪府、大阪市等と連携を取りながら、大阪愛護協会会長が陣頭指揮を執り大阪愛護を窓口として、全国の施設から三田谷学園等へ応援職員を派遣するなど全面的な支援活動を行なった。

2月に入って、被災した三田谷学園の児童たちを砂川厚生福祉センター、金剛コロニー、明光ワークスの府立3施設で受け入れ支援を行なった。

支援の全容は95日間で、約1100名の職員が支援にあたり、全国から8200万円を超える義援金が寄せられた。

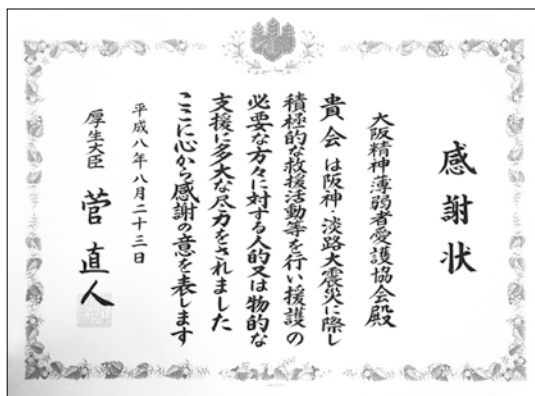
平成7（1995）年度

水戸事件や滋賀のサングループ事件等、就労の場における暴力や虐待事案が明るみに出たこともあり、「人権と施設サービス」をテーマにした近畿精神薄弱関係施設長会議（以下、近畿施設長会議という。現近畿地区知的障害関係施設長会議）を11月9日、10日開催した。基調講演は、「新しい時代の福祉施設職員像」と題して岡田喜篤氏（国立秩父学園長）をお願いした。

また、知的障がい者の健康についてのアンケート調査結果を基に、地域で生活する障がい者が自ら健康管理ができるよう、本人向けの健



『すこやかハンドブック』（平7）



厚生大臣より感謝状（平8）

康冊子、『すこやかハンドブック』を作成した。この冊子は、大阪府下の養護学校からも副読本として活用したいとの声があり、好評であった。

平成8（1996）年度

社会的には、O-157（病原性大腸菌）やインフルエンザが猛威をふるい、利用者の健康管理並びに施設内のリスク軽減に関して考えさせられた年度となった。

8月に、阪神・淡路大震災における救援活動に対して、厚生大臣より大阪愛護協会へ感謝状が贈呈された。

グループホーム入居者や世話人が参加して、ホーム間の交流を行なうため第1回「集まれグループホーム」をファインプラザ大阪で開催（大阪育成会との共催。大阪府が後援）した。仲間づくりや余暇の活用を目的に、レクリエーションや料理教室などのプログラムを行なった。

2月、近畿地区精神薄弱施設職員研修会（以下、近畿地区職員研修会という。現近畿地区知的障害関係施設職員研修会）を開催し、JT生命誌研究館館長の中村桂子氏より「生命誌」の世界についてご講演をいただいた。

また、大阪府からの依頼で、『知的障害者施設入所者の生活のあり方に関するガイドライン』の作成に参画した。

さらに、「健康保険法」の改正が迫っており、知的障がい児者の入院時の付添い等に支障が生じる恐れがあるため、「医療互助会」を発足させるべく制度検討がこの年度から始まった。

平成9（1997）年度

福島市白河育成園等で虐待報道が明るみに出たことで、今道会長が施設入所者の「権利擁護」について、施設で働く者は全て特段の関心を持って支援する必要性を年度所信として強く述べた。

また、第2回「集まれグループホーム」を大阪城南短期大学のキャンパス内で開催した。料理教室やフォークダンスを皆で踊ったり、楽しいひと時を過ごした。

1月、第10回福祉推進研修大会を開催し、国連ボランティア名誉大使の中田武仁氏を招いて「ボランティアのこころ」と題して講演を行なった。

短期入所事業の研究や「強度行動障害に関する実態調査」に取り組むなど、時宜に即した活動を行なった。

「大阪知的障害者愛護協会」に名称変更

平成10（1998）年度

“精神薄弱”の呼称について、差別感を連想させるなどその取扱いについて種々議論がなされていたが、平成10（1998）年、精神薄弱者福祉法が知的障害者福祉法に題名改正されるなどの改正が行なわれた。「日本精神薄弱者愛護協会」も「日本知的障害者愛護協会」に名称変更し、これを受けて大阪愛護協会においても5月22日の総会で「大阪知的障害者愛護協会」へと名称変更を行なった。また、組織の中に新たにグループホーム研究委員会を立ち上げるなど改編した。

6月に国の中央社会福祉審議会から出された「社会福祉基礎構造改革について(中間まとめ)」に対して、大阪愛護協会内においても意見集約を行ない、近畿地区知的障害者愛護協会(現近畿地区知的障害者施設協会)及び日本愛護協会を通じて、国の方へ要望が提出された。

社会福祉・医療事業団(現独立行政法人福祉医療機構)の助成を受けて『知的障害者グループホーム運営評価』のガイドラインの小冊子を作成した。併せて、グループホーム利用者の支援の質を高めるため、振り返りのチェックリストを作成した。

11月29日に第3回「集まれグループホーム」を開催した。今回は、桃山学院大学社会学部社会福祉学科の記念行事としても位置づけられ、46ホームの利用者146名と世話人42名が参加した。大学教職員、学生、社会人のボランティアを含め358名の参加となった。

1月29日、第11回福祉推進研修大会において、「音楽は心のかけ橋」と題して荒井敦子氏(奈良市音声館館長)を招いて音楽療法に関する講演を行なった。

昨年度から調査を行っていた「強度行動障害の実態と取り組み」に関する報告書を作成した。

平成11(1999)年度

行事関連では、第33回大阪知的障害児・者

合同ソフトボール大会に府下養護学校から3校が参加して、計44チーム(協会加盟27施設含む)となり大幅に参加チームが増え、982人が熱戦をくり広げた。また、第4回「集まれグループホーム」(ファインプラザ大阪)が開催され、52ホーム147名の利用者の参加があった。

地域療育支援委員会において、障がい者のケアマネジメント導入に必要な、児童及び成人の“アセスメント表”の素案づくりを行なった。

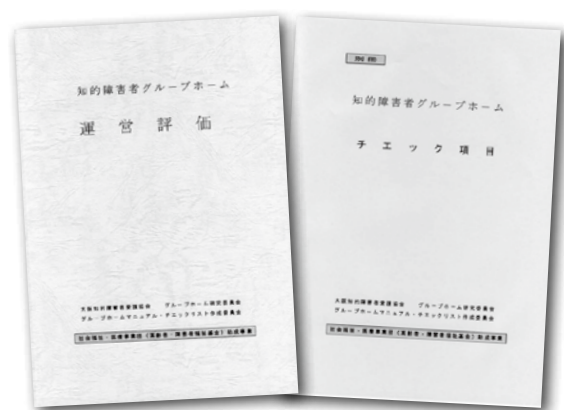
1月21日、第12回福祉推進研修大会を開催し、「海外福祉事情見て歩き～中国の社会・福祉の現状～」と題して、濱上征士氏(龍谷大学短期大学部教授)にご講演いただいた。

医療互助会の発足に向け、全国20道県の実況を調査するとともに、AIU保険会社と協力しながら実現に向け具体的に動き出した。

「愛護協会」から「福祉協会」へ

平成12(2000)年度

5月23日の総会で大阪愛護協会の名称が「大阪知的障害者福祉協会」に改称されるとともに、新会長に梶間道夫(和泉の里施設長)が就任した。また、部会の構成も、発達支援部会、生活支援部会、日中活動支援部会、地域活動支援部会、支援スタッフ部会に再編し、権利擁護委員



『知的障害者グループホーム運営評価』のガイドラインとチェックリスト(平10)



大阪知的障害児・者合同ソフトボール大会(平9頃)

会が新設された。

行事関連では、ソフトボール大会の参加希望が多く、参加を遠慮してもらうほどの規模になった。また、11月19日に第5回「集まれグループホーム」を吹田養護学校で開催した。

1月19日、第13回福祉推進研修大会において、「今後の社会福祉施設の方向性を考えるー支援費支給方式への移行を踏まえてー」と題して磯彰格氏（南山城学園理事長）より、来るべき支援費制度導入の課題等について講演いただいた。

3月に調査研究委員会から、『知的障害者援護施設における単身者等の預かり金に関する調査報告』が出され、障がい者の財産管理に関する問題提起や成年後見制度等の検討をしていく必要性などがまとめられた。

平成13（2001）年度

入院費用の負担軽減のため検討してきた医療互助会が、4月1日より「おおさか福祉互助会」として発足し、初年度の加入者は1000名を超えた。

社会福祉・医療事業団の助成を受け、支援者・利用者向けの『知的障害者グループホーム運営ハンドブック』を作成した。また、第6回「集まれグループホーム」（国際障害者交流センター「ビックアイ」）は、115名の利用者、19名の

世話人の参加となり、参加者数の減少が見られた。

1月18日、第14回福祉推進研修大会で、「障害者の人権を守る職員の意識」と題して池田直樹弁護士（大阪アドボカシー法律事務所）から施設内において虐待が起こる背景や虐待防止のためには職員のスキルの向上が不可欠である等、ご講演いただいた。

広報紙『大阪知的障害者福祉協会 NEWS』の名称を『ふれあい AIGO 通信 OSAKA』とし、紙面の刷新を行なった。

平成14（2002）年度

「支援費制度」の導入を間近に控え、評議会や福祉推進研修大会、近畿施設長会議、全国知的障害関係施設職員研究大会等において、サービス利用契約に基づく利用者主体の支援、職員の専門性の向上、新制度導入に伴う施設運営の行方などを中心とした研修を数多く開催した。

1月18日の第15回福祉推進研修大会では、「知的障害者施設におけるサービス利用契約について」と題して、日本知的障害者福祉協会（以下、日本福祉協会という。平成12（2000）年5月29日に日本知的障害者愛護協会から名称変更）政策委員の渡邊芳男氏（伊豆つくし学園施設長）から間近に迫った支援費制度について



『知的障害者援護施設における単身者等の預かり金に関する調査報告』（平12）



『知的障害者グループホーム運営ハンドブック』（平13）



『ふれあい AIGO 通信 OSAKA』113号（平13）

講演いただいた。

事務局を大阪府社会福祉会館に移転

平成 15 (2003) 年度

4月1日、障がい者福祉の分野にも、「利用者本位」、「対等な関係」という考えのもと「支援費制度」が導入された。しかしながら、サービスを受ける者が平等に1割を負担する「応益負担」に関しては、従来受けていたサービスが受けられない等様々な波紋が広がった。また、会計基準に損益計算の導入がはかられ、「資金収支計算書」、「事業活動収支計算書」など、財務諸表を開示することなど施設経営の透明化が求められてきた。

従来大阪福祉協会の事務局は会長が指定する施設内に置いていたが、9月に事務局を大阪府社会福祉会館へ移転した。

15年度は、大阪福祉協会が40周年を迎える年でもあったため、2月に記念式典と併せて第16回福祉推進研修大会を開催し、長野県立西駒郷の山田優氏（自律支援部長）から「西駒郷脱施設～施設から地域への取り組み～」と題する地域移行に関する講演を行なった。

同2月に権利擁護委員会において検討してきた、「大阪知的障害者（児）施設職員行動規範」を制定した。また、大阪福祉協会加盟施設に

「グループホーム利用者の実態について」のアンケート調査を翌16年にかけて行なった。

平成13(2001)年に発足した「おおさか福祉互助会」は、2年が経過して加入者も1600名を超えた（その後、平成20(2008)年4月に全国知的障害児者生活サポート協会に加盟し、名称も現在の大阪知的障害児者生活サポート協会に変更した）。

平成 16 (2004) 年度

新会長に山本茂（伯太学園施設長）が就任した。支援費制度導入後1年が経過したが、国が試算していたサービス量に齟齬があり財源確保するため「介護保険」との統合が議論されるなど、早々な見直し作業に入る年度であった。

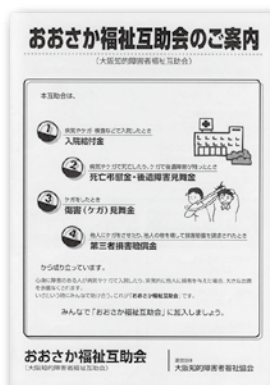
機関紙は、夏に発行した第122号から紙名を『大阪知的障害者福祉協会 NEWS』として、紙面刷新を行なった。

10月には、新潟県中越地震が発生した。人的支援は行なわず、64施設等から119万6500円の義援金が寄せられた。同10月27日には、全体研修会として「スウェーデンにおける脱施設化後の地域生活支援の仕組みと内容」と題して、松端克文氏（桃山学院大学社会学部助教授）から日本的な地域生活支援の方向についてご講演いただいた。

12月、「第1回障害者生活支援フォーラム in



事務所を大阪府社会福祉会館に移転



おおさか福祉互助会パンフレット



「大阪知的障害者福祉協会NEWS」
号(平16) 122

大阪」を AIU 保険会社・ジェアイシーウエスト株式会社の協賛の下、開催した。福祉協会加盟施設が運営するホーム数 151 か所、394 名の地域生活者のデータを基に、「知的障害者の消費生活トラブルの実態と支援について」と題してシンポジウム等を開催した。パネルディスカッションでは、ホーム利用者からの声も聞けるよう配慮した。

平成 17 (2005) 年度

厚生労働省から、「改革のグランドデザイン」が示され、支援費制度の見直しが早くも図られ、知的障がい、身体障がい、精神障がいの施策を一元化する「障害者自立支援法」が策定された。新法移行に向け、障害者自立支援法に関するテーマで数多くの研修会を開催する 1 年間となった。

4 月 1 日から「個人情報保護法」が全面施行となり、福祉現場においても、個人情報の取り扱いや、判断能力に乏しい障がい者の本人の同意をどう取り扱うべきか種々議論された。

平成 15・16 年にわたり行なったアンケート調査「グループホーム利用者の実態について」をまとめ、年齢構成や日中活動の場、家賃、生活費等の実情について報告した。

8 月、第 2 回近畿地区発達支援部会施設長会

において、岡田喜篤氏（川崎医療福祉大学学長）より「知的障害児のこれから」についてご講演をいただいた。

1 月、第 5 回日本福祉協会生活支援部会近畿大会を、「新たに求められる入所施設の機能と役割」と「障害者差別禁止法の概要及び動向について」の 2 テーマで開催した。

平成 18 (2006) 年度

障害者自立支援法が 10 月に施行されるため、昨年度に引き続き新法に関する研修やその情報収集及び情報発信を行なった。新法移行の時期をどうするかは各施設の判断に委ねられているが、障害程度区分に基づいたサービス支給量の決定など経営状況が不透明であるため、それを検証するため日中活動支援施設の現況について、アンケート調査を行なった。

7 月、第 15 回全国グループホーム研修会を大阪で開催し、利用者、世話人等の約 1000 名の参加があった。また、グループホームの世話人業務の実態把握するため、平成 18 年 3 月 31 日現在のアンケート調査を行なった。

ソフトボール大会は 40 回目を迎える節目の大会となった。26 チームから 519 名の参加があり熱戦を繰り広げた。

30

高齢者の生活支援と介護サービス

高齢者の生活支援と介護サービス

（注）グループホームの世話人業務の実態把握について（アンケート調査結果）									
グループホーム利用者の実態について（アンケート調査結果）									
グループホーム利用者の実態について（アンケート調査結果）									
性別	年齢	性別	年齢	性別	年齢	性別	年齢	性別	年齢
男	60	男	60	男	60	男	60	男	60
女	60	女	60	女	60	女	60	女	60
男	60	男	60	男	60	男	60	男	60
女	60	女	60	女	60	女	60	女	60
男	60	男	60	男	60	男	60	男	60
女	60	女	60	女	60	女	60	女	60
男	60	男	60	男	60	男	60	男	60
女	60	女	60	女	60	女	60	女	60
男	60	男	60	男	60	男	60	男	60
女	60	女	60	女	60	女	60	女	60
男	60	男	60	男	60	男	60	男	60
女	60	女	60	女	60	女	60	女	60
男	60	男	60	男	60	男	60	男	60
女	60	女	60	女	60	女	60	女	60
男	60	男	60	男	60	男	60	男	60
女	60	女	60	女	60	女	60	女	60
男	60	男	60	男	60	男	60	男	60
女	60	女	60	女	60	女	60	女	60
男	60	男	60	男	60	男	60	男	60
女	60	女	60	女	60	女	60	女	60
男	60	男	60	男	60	男	60	男	60
女	60	女	60	女	60	女	60	女	60
男	60	男	60	男	60	男	60	男	60
女	60	女	60	女	60	女	60	女	60
男	60	男	60	男	60	男	60	男	60
女	60	女	60	女	60	女	60	女	60
男	60	男	60	男	60	男	60	男	60
女	60	女	60	女	60	女	60	女	60
男	60	男	60	男	60	男	60	男	60
女	60	女	60	女	60	女	60	女	60
男	60	男	60	男	60	男	60	男	60
女	60	女	60	女	60	女	60	女	60
男	60	男	60	男	60	男	60	男	60
女	60	女	60	女	60	女	60	女	60
男	60	男	60	男	60	男	60	男	60
女	60	女	60	女	60	女	60	女	60
男	60	男	60	男	60	男	60	男	60
女	60	女	60	女	60	女	60	女	60
男	60	男	60	男	60	男	60	男	60
女	60	女	60	女	60	女	60	女	60
男	60	男	60	男	60	男	60	男	60
女	60	女	60	女	60	女	60	女	60
男	60	男	60	男	60	男	60	男	60
女	60	女	60	女	60	女	60	女	60
男	60	男	60	男	60	男	60	男	60
女	60	女	60	女	60	女	60	女	60
男	60	男	60	男	60	男	60	男	60
女	60	女	60	女	60	女	60	女	60
男	60	男	60	男	60	男	60	男	60
女	60	女	60	女	60	女	60	女	60
男	60	男	60	男	60	男	60	男	60
女	60	女	60	女	60	女	60	女	60
男	60	男	60	男	60	男	60	男	60
女	60	女	60	女	60	女	60	女	60
男	60	男	60	男	60	男	60	男	60
女	60	女	60	女	60	女	60	女	60
男	60	男	60	男	60	男	60	男	60
女	60	女	60	女	60	女	60	女	60
男	60	男	60	男	60	男	60	男	60
女	60	女	60	女	60	女	60	女	60
男	60	男	60	男	60	男	60	男	60
女	60	女	60	女	60	女	60	女	60
男	60	男	60	男	60	男	60	男	60
女	60	女	60	女	60	女	60	女	60
男	60	男	60	男	60	男	60	男	60
女	60	女	60	女	60	女	60	女	60
男	60	男	60	男	60	男	60	男	60
女	60	女	60	女	60	女	60	女	60
男	60	男	60	男	60	男	60	男	60
女	60	女	60	女	60	女	60	女	60
男	60	男	60	男	60	男	60	男	60
女	60	女	60	女	60	女	60	女	60
男	60	男	60	男	60	男	60	男	60
女	60	女	60	女	60	女	60	女	60
男	60	男	60	男	60	男	60	男	60
女	60	女	60	女	60	女	60	女	60
男	60	男	60	男	60	男	60	男	60
女	60	女	60	女	60	女	60	女	60
男	60	男	60	男	60	男	60	男	60
女	60	女	60	女	60	女	60	女	60
男	60	男	60	男	60	男	60	男	60
女	60	女	60	女	60	女	60	女	60
男	60	男	60	男	60	男	60	男	60
女	60	女	60	女	60	女	60	女	60
男	60	男	60	男	60	男	60	男	60
女	60	女	60	女	60	女	60	女	60
男	60	男	60	男	60	男	60	男	60
女	60	女	60	女	60	女	60	女	60
男	60	男	60	男	60	男	60	男	60
女	60	女	60	女	60	女	60	女	60
男	60	男	60	男	60	男	60	男	60
女	60	女	60	女	60	女	60	女	60
男	60	男	60	男	60	男	60	男	60
女	60	女	60	女	60	女	60	女	60
男									

府内における虐待事案の発生

平成 19（2007）年度

11 月、「障害者自立支援法下における課題と対策」と題して、第 30 回近畿施設長会議を開催した。基調講演は、「安定した地域生活を目指して」と題して、白澤政和氏（大阪市立大学大学院教授）をお願いした。

1 月、高井田苑において、職員による利用者への体罰等の人権侵害が報道された。

平成 20（2008）年度

7 月に役員 10 名が高井田苑を訪問し、職員と交流する機会をもち再発防止に向けて歩み出した。また、権利擁護委員会を中心として施設現場のスキルを上げるための研修会を実施した。

8 月、安本伊佐子が臨時総会において承認され（前会長病氣死去に伴い）、新会長に就任した。

第 45 回近畿地区職員研修会を、「今、施設に求められる専門性～利用者本位の支援とは～」をテーマに開催した。

また、新事業体系移行状況を把握するアンケートが行われた。就労系事業所の経営不安定の問題や職員確保、事務処理の増加、等々新法の様々な問題点が浮き彫りになった。

念願の“法人化”が実現

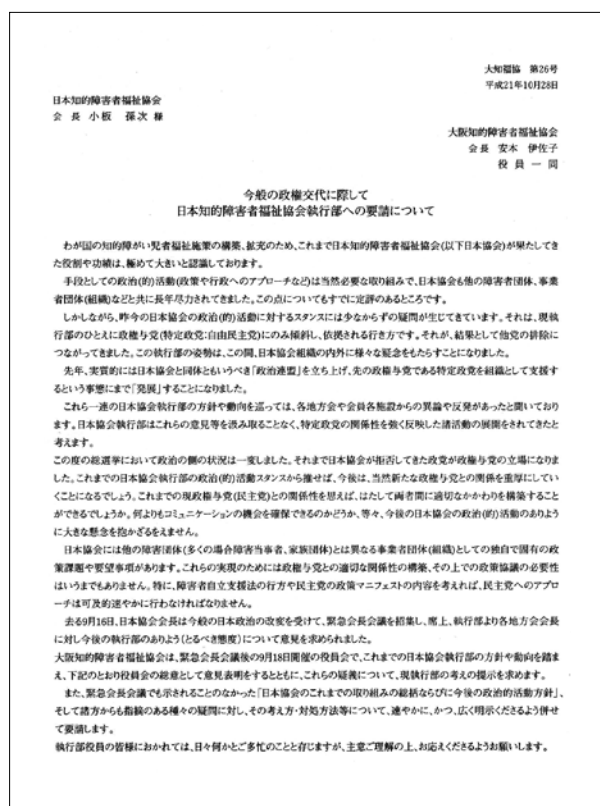
平成 21（2009）年度

世界的に新型インフルエンザが流行し、WHO から警戒水準が引き上げられる（パンデミック）など、我が国の様々な催し物等が中止に追い込まれ、43 回目の開催となる予定だった大阪福祉協会主催のソフトボール大会も初めて中止となった。

4 月に太平学園、伯太学園において職員による利用者への虐待が行なわれていたことが報道された。大阪福祉協会では、6 月に虐待防止検討委員会を設置し、①虐待が起きる要因、②その防止策、③虐待が起きた時の対応を中心とした「虐待防止マニュアルとチェックリスト」の作成に着手した。また、再発防止に向け「行動障がいに伴う利用者理解とその支援」に関する事例検討会を継続的行なうとともに、支援現場をサポートするため施設現場への「施設訪問コンサルテーション事業」を開始した。

8 月の総選挙において、民主党政権が発足した。11 月に、一部の政党に偏らない姿勢を質すため、近畿地区知的障害者施設協会とも歩調を併せて緊急要望書を日本福祉協会へ提出した。

新事業体系移行状況を把握するアンケート調査の
中間報告（大阪知的障害者福祉協会NEWS）
131号P2（3）



緊急要望書を日本福祉協会へ提出（平21）

1月に、今道会長時代からの念願であった当協会の“法人化”が実現し、「一般社団法人大阪知的障害者福祉協会」となった。法人格を取得することで、今まで以上に社会的な責任が課せられるとともに、障がい福祉の増進や会員相互の協力関係がさらに求められるようになった。

2月に会長以下権利擁護委員6名が太平学園を訪問し、再発防止に向けた意見交換を行なった。

平成22（2010）年度

施設における虐待事案が引き続いたため、大阪府の重点事業として、向こう3年間にわたってサービス改善支援員が入所施設を訪問し、サービス改善に努める派遣事業が始まった。大阪福祉協会では、昨年度に引き続き、大阪知的障害児者生活サポート協会の助成をうけて施設

現場への施設訪問コンサルテーション事業を継続し、緊急性や地域性を考慮して5施設に対して実施した。

しかしながら、4月に月の輪学院において、利用者への虐待が報道された。さらに、5月にも今林の里でも虐待が報道されるなど、大阪福祉協会加盟施設の虐待事案が3年間続いて起こることとなった。

こんな中、6月～7月にかけ、「障がい者虐待あるいは不適切な対応に関する実態調査」「知的障がい児入所施設に関する実態調査」を実施するとともに、8月、『障がいのある人の尊厳を守る虐待防止マニュアル』を発行した。虐待防止に役立てるため協会加盟施設へ配布した。府内外の関係機関からも問い合わせがあり配布した。

12月、「今、改革のとき、支援者に求められる能力・資質は？」をテーマに、第26回全国日中活動支援部会職員研修会大阪大会を開催した。利用者の主体的選択、自己決定をどのように支援するのかについて活発な話し合いがなされた。

2月、会長以下権利擁護委員長ら4名が月の輪学院を訪問し、虐待事案のその後について話すとともに、再発防止に向けて意見交換する機会をもった。

3月11日、東日本大震災が発生し阪神・淡路大震災を上回る被害状況を目の当たりにした。大阪福祉協会として、要請があれば動ける態勢を整えるとともに、義援金の呼びかけを行なった。

平成23（2011）年度

6月に「障害者虐待防止法」が成立し、ここ数年続いた虐待事案の再発防止に努めるよう権利擁護委員会が中心となって活動した。また、施設訪問コンサルテーション事業も5施設に対



『障がいのある人の尊厳を守る虐待防止マニュアル』（平22）



『第26回全国日中活動支援部会職員研修会大阪大会報告書』（平23）



『支援のありようで利用者が変わる～施設訪問コンサルテーション事例集～』（平24）



『トライアングル』137号（平24）

して行なわれた。

同6月、東日本大震災の被害状況が拡大する中、「福祉施設、ケアホーム・グループホームの防災対策～東日本大震災の教訓～」と題して、大西一嘉氏（神戸大学大学院准教授）から現状の被害状況も含めた研修会を行なった。

9月には、最新の中央情勢を聞くため日本福祉協会政策委員長の最上太一郎氏を招き、「障がい者総合福祉法と制定までの制度的対策」について講演願った。

機関紙である『大阪知的障害者福祉協会NEWS』を、最新の施策や制度の動きを知るとともに、施設の取り組み事例や共通課題を提供できる紙面づくりへとリニューアルした。

平成24（2012）年度

今年度も、施設での虐待をなくすため、研修会を開催するなど地道な活動を行なった。6月の研修会では、10月1日から施行される「障害者虐待防止法」に先だち、「虐待防止法について～障害のある人の権利擁護～」と題する講演を辻川圭乃弁護士にお願いし、多数の参加者と情報を共有した。

また、21年度から取り組んできた、支援現場をサポートする施設訪問コンサルテーション事業は、計15施設で実施してきた。そのうち

の3施設から総括の意を込めて1月に報告会を行ない、併せてNPO法人自閉症eサービス理事長の中山清司氏が、「自閉症の人たちの地域生活支援 より良き支援者を目指して」と題する講演を行なった。加えて、3月に『支援のありようで利用者が変わる～施設訪問コンサルテーション事例集～』を大阪知的障害児者生活サポート協会の助成をうけ発行した。

前年にリニューアルした機関紙『大阪知的障害者福祉協会NEWS』は、公募で採用となった新紙名『トライアングル』に紙名変更した。

また、50周年記念誌実行委員会を設置し、9月から編集会議を始めた。半世紀にわたる大阪福祉協会の歴史や歩みを記録するとともに、資料として今後も活用できるようデータ整理も行ない、次年度の発行に向け準備を進めた。

平成8（1996）年4月、震災から2年目の春をむかえたときに兵庫県精神薄弱者愛護協会（現兵庫県知的障害者施設協会）が阪神・淡路大震災愛護記録集『あの時から』を発行された。そこに当時の今道大阪愛護協会会長が「支援活動の実体験をとおして」と題して寄稿され、支援活動の詳細な記録を紹介し、最後に、「隣に苦しむ人があれば、躊躇せず直ぐに手を貸すことの大切さを知った」と結ばれている。

震災発生直後から95日間、延べ約1100名の職員派遣、8200万円を超える義援金

は、愛護関係者の総力を結集したものであった。

記録集にある「阪神・淡路大震災ドキュメント」では、分刻みの支援状況と他府県からの応援体制が紹介されており、大阪愛護協会からの支援協力の申し出が1月18日発生から2日目のことであり、その迅速な対応に驚く。下記の記録は大阪愛護協会が関係する箇所を抜粋したが、当時の愛護協会関係者の精力的な活動がひときわ印象に残るものである。

平成7年 阪神・淡路大震災 ドキュメント

（兵庫県精神薄弱者愛護協会『あの時から』より、関連箇所を要約。文言等は原文をほぼ踏襲した）

- 1月17日 5時46分 地震発生
- 1月18日 大阪愛護より「近畿及び大阪愛護」の支援協力の申し出あり。
- 1月20日 14時50分 大阪愛護今道会長より、状況確認と支援物資の確認。
- 1月23日 9時45分 大阪愛護今道会長より状況分析と人材派遣の手続きについて確認。
17時20分 大阪愛護より、大阪で短期入所100名受け入れの態勢をとっているとの連絡あり。
- 1月24日 9時40分 大阪愛護より、近畿愛護会長と連絡の結果、毎日10名くらいは出せるとの連絡。
- 1月25日 10時10分 大阪愛護今道会長より「他の施設への支援も可能。短期入所受け入れの態勢も整った。指導員、職員以外の応援も可能。トラック貸し出しも可」との連絡が入る。当面三田谷学園への支援を依頼する。27日より3～5名を派遣するとのこと。
14時20分 大阪愛護今道会長より大阪からの職員派遣態勢について。
①一羊園に2名ずつ3泊4日でグループで派遣。
②三田谷学園とは調整中。
③職員派遣協力体制は1ヶ月をめどに70名。
- 1月26日 12時 大阪愛護今道会長より、むさしの青年寮職員1名を1月22日～2月2日まで派遣するとの連絡。今後、三田谷学園と一羊園への支援については大阪愛護が責任を持つこと。了解し依頼する。
- 1月27日 16時20分 大阪愛護今道会長より電話。滋賀県愛護山中会長が三田谷学園に行き、三田谷学園と一羊園へ職員を派遣することを決定した。
18時50分 大阪愛護今道会長より電話。
一羊園には1月31日から調理員を派遣する。
- 1月30日 15時50分 大阪愛護会長より、北海道にも支援態勢があり、300人の短期入所受け入れ態勢があるとの情報が入る。

- 2月2日 8時50分 大阪愛護今道会長より電話。大阪が受け入れる場合の確認。
 ①大阪府と大阪愛護が連動する。
 ②兵庫県と兵庫愛護が連動する。(神戸明生園の支援は兵庫県社協から入ったもの)
- 15時 大阪愛護今道会長より電話。神戸明生園とヨゼフ寮へ要支援内容確かめて他府県からの人的派遣を考えるとのこと。
- 16時40分 大阪愛護今道会長に状況確認の電話。
- 17時5分 大阪愛護今道会長より、埼玉県から1名三田谷学園に派遣しますとの連絡。
- 2月4日 12時4分 大阪愛護今道会長より電話。
 三田谷学園の生活状況は、劣悪である旨を大阪府に伝えた。大阪府は今朝三田谷学園へ出向いた様子。調理員の派遣も兵庫県から府のほうへ依頼していただいたらよいとのこと。
- 14時32分 大阪愛護今道会長より電話。大阪府が調査した結果、三田谷学園の子どもの状況は良くない、視察した者としてはこの状況を続けるべきではないとの結論を出したとのこと。できるだけ早く避難するなどの方向性を兵庫県と協議してほしい。子どもたちの受け皿は大阪府も責任を持つといっているとのこと。
- 2月6日 16時15分 大阪愛護今道会長より電話。三田谷学園の入居者を受け入れる準備をしようと話し合っている。堺園長と県障害福祉との結論は7名を大阪に依頼し、残り25名を三田谷学園でみていくとのこと。
- 16時53分 大阪愛護今道会長に「金剛コロニーで25名を受け入れる体制ができた」と連絡がはいる。
- 2月7日 17時45分 大阪愛護今道会長より、
 ①今日10時大阪の役員と話し合いをし、基本的に大阪府立金剛コロニーに移動することに合意した。(入居者中心の話ができた)
 ②大阪愛護、金剛コロニーも万全の態勢をとっている。役員会の話は、今道氏より大阪府に報告済み。兵庫県には未報告。
- 2月8日 10時40分 大阪愛護今道会長より電話。三田谷学園(入居者25名+職員7名)の大阪への移動について、兵庫県より大阪府障害福祉課へ正式に申し入れることを兵庫県愛護として県へ連絡してくださいと依頼。
- 17時15分 大阪愛護今道会長より、三田谷学園の大阪への移動について電話。移動については、
 ①寝屋川市立ひばり園デイセンターが担当する。バスを3台使用。女子トイレについてはリフトバスで配慮する。どこかでトイレ休憩をし、入浴をしてもらう。
 ②7名の年長者の処遇はあいこう園又は、砂川センターでと考えている。
 ③パトカー先導は大阪府へ依頼中である。また、一羊園への職員派遣は2月10日を目処に次の神戸明生園への派遣態勢を作りつつあるとのこと。
- 2月9日 9時18分 大阪愛護今道会長より電話。一羊園への支援は2月11日に終了し、明生園は2月13日又は2月15日と考えているとのこと。

- 2月10日 14時14分 大阪愛護今道会長より電話。三田谷学園移動についてバス3台、トラック1台、金剛コロニーには15時着の予定。三田谷学園の支援は2から3名を残し、残りは金剛コロニーへ支援に入る予定です。学校も5人(普通校)対応します。養護学校も対応しました。明生園は13日から広島愛護が2名ずつ3泊4日で支援に入ります。
- 19時30分 大阪愛護今道会長より、神戸明生園への支援については4泊5日、4人態勢で行うこととなりましたとの連絡。
- 2月13日 10時10分 大阪愛護今道会長より電話。滋賀県と広島県からの支援態勢を組みましたので、兵庫県から滋賀県と広島県へ申請するように伝えてくださいとの依頼。了解する。
- 2月14日 17時53分 大阪愛護今道会長より、聖ヨハネ学園から2月18日～21日、Dr.派遣の申し出がありますが、派遣先はありますかとの問い合わせ。神戸市障害者緊急ケアセンターと連絡をとることとする。
- 2月15日 15時53分 大阪愛護今道会長より電話。今日義援金を届けてきました。
- 2月17日 10時 大阪愛護今道会長に昨日の会議の結果を報告する。
①今後の方針は具体的な取り組みを2月23日の会議で決める。
②人材派遣の窓口は大阪愛護と調整する。
③柴田氏の「緊急アピール」については日本愛護、兵庫愛護とも、とまどっている。今後はよりはっきりと窓口1本化を進める。
- 11時 大阪愛護今道会長より電話。神奈川県地域作業所連絡協議会より、小規模作業所連合体のようなところへ、震災カンパをしたいとのこと。
- 2月20日 14時50分 熊取療育園(大阪愛護)に電話。
①人材派遣表の確認
②金剛コロニーへの派遣については、依頼は兵庫県愛護協会で派遣先是三田谷学園か金剛コロニーかとの問い合わせ、再確認して連絡すると伝える。
- 2月21日 18時43分 金剛コロニーへ短期入所した子どもたちの様子について尋ねる。午前中は登校にボランティアと三田谷学園の職員がつき、16時に各棟に2～3名ずつ分散しているとの報告をうける。
- 3月1日 15時 大阪愛護今道会長より職員派遣ニーズについて問い合わせあり。
- 3月14日 20時45分 大阪愛護今道会長に4月以降の支援態勢について予想を報告。「県外からの支援についてはそろそろお断りする状況になってきたと思われる。」
- 3月28日 17時55分 大阪愛護今道会長より電話。神戸市障害者緊急センターの件。石川県・福岡県—3月30日島根・鳥取にも声を掛けている。大阪府は全施設へ礼状を出してくれている。
- 4月29日 11時7分 大阪愛護今道会長より電話。三田谷学園堺園長と電話で話をし、5月から神戸市障害者緊急ケアセンターへの派遣を打ち切ることになる。



みなさんからの応援メッセージ

近畿は一つ、今道先生のこと

三田谷治療教育院 理事長 堺 敦

貴協会が創立 50 周年をお迎えのこと、心よりおめでとうございます。苦節を乗り越え、年月を数え、半世紀もの長きにわたって知的障がい者の福祉向上・充実のためにご尽力されましたことに対して、深い感動を覚えるものであります。特に、歴代の会長様はじめ役員の皆様、そして事務局をお引き受けになられた方々に敬意と感謝を表するものであります。

近畿には、大阪に桃花塾、京都に白川学園、兵庫に三田谷治療教育院と戦前から施設があります。御三家と呼ばれたこともありました。それぞれに知的障がい者の研究と実践、独自の哲学、理念がありました。日本愛護協会の歴史の中でも大きな役割を果たしました。

阪神・淡路大震災の時に、その当時の愛護の伝統は生きておりました。あの大震災に対する大阪を中心とした近畿地区のチームワークの良さ、救済のために真正面から取り組んで下さった方々がおられたということです。日本愛護をはじめ、日本中の方々から温かい心遣いをいただいたことは勿論感謝ではありますが、今は亡き今道先生のお姿がひと際光り輝いて、今も尚、私の脳裡に焼きついています。「日本の社会において大切なことは、何を知っているかよりも誰を知っているかが大切です。」と教えられたことが、正にあの大震災のできごとでした。今道先生はじめ、私の知る限り全ての人が善意で、全力で立ち上がって下さいました。

「疎開する」という言葉は、第 2 次世界大戦以降は死語となったと思っておりました。それも行政の圏域を越えた他府県の施設で、しかも民間ではなく公立の施設という、とても考えられない結果、疎開先は府立施設の金剛コロニー、明光ワークス、砂川厚生福祉センターでありました。とてつもなく懐の深い公立の底力に驚きました。実現に至るまでには、大阪愛護の役員（民間）の発想を行政（公立）が追認するという奇跡が起きました。そして、50 日にも及ぶ長期間の疎開となり、児童はその間学校教育まで受けることができました。生涯忘れることはありません。

その後、年月を経て奇跡がまた起きました。それは、大阪の中津学園の佐伯先生にあることで電話をする必要ができました。滅多に連絡などしないのですが、その折に今道先生の訃報を知ることとなりました。翌日が葬儀とのことでした。その夜は、あのこと、このこと、様々なことが思い出され眠れない一夜となりました。

早朝に熊取町へ向かいました。誰もいない立派な葬儀場に一番に到着し、そこで息子さんと対面しました。葬儀は今道先生の生前のことばかり、僧侶のいない会衆葬でした。私は一番初めに弔辞を述べることとなり、事前の準備はありませんでしたが、何と全く自然に言葉が出てきました。次々と先生との楽しかったあの日の語らいが浮かびました。最後に深く感謝とお礼を述べ、再会を約しました。その時、実に何とも言えないすがすがしさで心が溢れ、流れる涙を抑えることができませんでした。

思えば今道先生は、いつでも、どんな時でも一番弱い立場の人のことを、かたくなと思えるほど真剣に思い続けた人で、決して逃げなかった人でした。楽しいお酒好きの人でした。直立不動で泣きながら軍歌を唄う人でした。自分の病のことより、他人の病を気遣う人でした。若い人を育て、強いもの、理不尽なことには反骨の人でした。施設の事務所には、利用者が自由に入られていました。そうです。先生は目には見えなくとも、最も大切なことを震災や交わりを通して私達に教えてくださった。

今道先生をはじめ旧大阪愛護の役員のお一人お一人の皆さま方に対して、また、近畿地区の京都、滋賀、奈良、和歌山、大阪、そして兵庫…。そうでした、「近畿は一つ」が合言葉になりましたね。日本列島は地震列島でもあります。いつか必ずやって参ります。今道先生はじめ先に召された多くの方々への鎮魂のためにも、日頃から、仲良く、楽しい交わりの時をもち、心を通じ合い深めておきましょう。ありがとうございました。感謝を込めて。

虐待防止の取り組み

支援のありようで利用者は変わる

平成 20 (2008) 年に大阪福祉協会会員施設での虐待事案が報道されたことを契機として、一連の虐待防止の取り組みを行なった。

人権侵害に至る要因は、組織上の問題、人的要因、建物の構造などの物理的要因といったことが挙げられるが、虐待が発生する支援現場には、加えて次のような点が共通する。

- ①管理者をはじめ現場の支援者の人権意識が希薄である。
- ②行動障がいのある利用者支援に係る専門的知識の欠如。援助技術・技能が未熟。
- ③専門的に助言・指導するスーパーバイザーが不在。

このような条件が揃えば、虐待などの人権侵害はどの施設でも起こりうる可能性がある。そこで、会員施設全体の問題と捉え、支援者の専門性の向上に取り組むことになった。

後述の「施設訪問コンサルテーション」や発行物の費用は、大阪知的障害児者生活サポート協会から助成をいただいて実施した。

* * *

平成 20 年度は、「問題行動への理解と支援」をテーマに、総論 (1 回) と事例を通じて支援のあり方を学ぶグループワーク (3 回) の研修会を実施した。

次のステップとして、平成 21 (2009) ~ 23 (2011) 年度は、支援現場が直面する課題に対して利用者や支援体制・物理的環境に応じた助言やサポートを提供するため、施設にスーパーバイザーを派遣する「施設訪問コンサルテーション事業」を実施した。実施にあたっては、前年の研修会の講師を務められた自閉症 e サービス理事長の中山清司氏に全面的にご協力いただいた。

派遣先となる対象施設は全会員施設から公募し、安本会長・智原正行権利擁護委員長・中山清司氏が応募施設の中から各年 5 施設の候補施設を選定して、理事会で決定。選ばれた施設は、4 日間の「支援者養成トレーニングセミナー」を受講後、概ね月 1 回・計 5 日間の「施設訪問コンサルテーション」を受けた。コンサルタントは自閉症 e サービスの専門スタッフで、対象施設に出向いて、具体



施設訪問コンサルテーションの様子

的対応方法や環境整備、評価から個別支援計画の立案等について助言いただいた。

並行して、権利擁護委員会を中心に『障がいのある人の尊厳を守る虐待防止マニュアル』を作成。平成 22 (2010) 年度に発行し、全会員施設に配布した。同年、実態調査も行なっている。

また、3 年度にわたり実施した施設訪問コンサルテーション事業の報告会を、平成 25 (2013) 年 1 月に開催した。同年 3 月には、全 15 施設での実施報告をまとめた『支援のありようで利用者が変わる～施設訪問コンサルテーション事例集～』を発行。個別施設の取り組みや気づきが、全会員施設に広がることを願っている。

* * *

一連の取り組みから伝えるべき最も重要なことは、支援者の意識や支援・環境が変わることによって利用者が増えるということである。施設訪問コンサルテーション事業においても、これまで“利用者の”問題行動であると認識していたことが実は支援側の問題だったと気づき、その問題解決の手法として支援者間のコミュニケーションを密にし情報を共有化すべきこと、PDCA のサイクルで改善活動を進めることなどを知り体験したことが、大きな成果だったといえよう。

知的障がいのある人たちが人権を尊重され、豊かな、かつ安心・安全な生活を保障されるためには、支援に携わる人材の育成が重要である。その一翼を担うのは、大阪福祉協会のミッションである。今後も各施設現場への支援を、何らかの形で継続していきたい。